

令和7年4月1日現在

建物の耐震化率

学校法人の耐震化率の公表

学校施設は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられるとともに、大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究環境を含めた教育研究活動等についての情報を公表する事が求められている。

令和7年度私立学校校舎等実態調査に合わせて純真学園の耐震化率を公表する。

建物の耐震化率

純真学園の耐震化率は96.91%です。(令和7年4月1日現在)

「私立学校校舎等実態調査」(文部科学省)に基づいて算出

$(1 + 2) \div 3 = \text{耐震化率}$

1. 新築年月日が1981年7月1日以降の建物

33,867 m²

2. 新築年月日が1981年6月30日以前で、耐震診断を実施し耐震強化済の建物

20,863 m²

3. 延床面積合計

56,475 m²

建物の耐震化について

現時点で耐震補強等が未実施の建物については、本学園の第3次中期計画(令和7年度～令和11年度)にて対応する予定である。